

大阪広域水道企業団の施工体制確認型総合評価落札方式の改正について

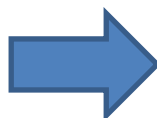
大阪広域水道企業団（以下「企業団」という。）で実施している総合評価落札方式のうち施工体制確認型について下記のとおり、一部改正をすることとしましたので、お知らせいたします。

なお、改正後の施工体制確認型総合評価落札方式は、平成31年7月以降に公告する案件から適用します。

記

1. 簡易な施工計画（工程表）の評価を廃止し、企業・技術者のこれまでの実績を重視し、実績評価の比重を高める。

○簡易な施工計画（工程表）の評価（最大 0.5 点加算）
○工事成績（0.1 点加算）
○担当工事成績（0.1 点加算）



簡易な施工計画（工程表）の評価を廃止し、
成績の加算点を増加します。

○工事成績（最大 0.3 点加算）
○担当工事成績（最大 0.2 点加算）

2. 企業団発注の漏水修理工事（単価契約）への入札参加と完了の実績を点数化し、企業団への貢献度を評価項目に追加する。

漏水修理工事（単価契約）への入札参加と元請完了実績で最大 0.2 点加算します。

3. 工事成績点の審査対象期間を「過去2ヵ年度の実績」から「過去5ヵ年度の実績」に延長する。

過去2ヵ年度の実績



過去5ヵ年度の実績

※ 評価項目等の改正点は、別紙をご覧ください。

※ 加算対象となる工事や配置技術者には条件があります。詳細については、各案件の電子入札公告、入札説明書などをご覧ください。

問合せ先
大阪広域水道企業団 事業管理部
契約検査課 契約グループ
TEL 06-6944-6047

○ 改正後（平成31年7月公告から適用）

評価項目	評価基準		加算点
企業の 施工能力	工事 成績	①大阪広域水道企業団又は大阪府水道部発注工事における優良な 工事成績点 ・ 85 点以上（過去 5 ヶ年度の取得成績）	0.3 点
		②大阪広域水道企業団又は大阪府水道部発注工事における優良な 工事成績点 ・ 80 点以上 84 点以下（過去 5 ヶ年度の取得成績）	0.2 点
		③大阪広域水道企業団又は大阪府水道部発注工事における優良な 工事成績点 ・ 75 点以上 79 点以下（過去 5 ヶ年度の取得成績）	0.1 点
		④大阪広域水道企業団発注工事における工事 成績点の減点 ・ 70 点未満（過去 1 ヶ年度の取得成績）	- 1 点
配置予定 技術者の能力	⑤大阪府又は大阪広域水道企業団発注工事における配置予定技術者の担 当工事成績点 ・ 80 点以上（過去 5 ヶ年度の取得成績）		0.2 点
	⑥大阪府又は大阪広域水道企業団発注工事における配置予定技術者の担 当工事成績点 ・ 75 点以上 79 点以下（過去 5 ヶ年度の取得成績）		0.1 点
企業の 貢献度	⑦大阪広域水道企業団発注の水道用水供給事業及び工業用水道事業の漏 水修理工事（単価契約）の入札参加実績（平成 31 年度以降の発注案件、 過去 2 ヶ年度、予定価格以下、最低制限価格以上の額での応札）		0.1 点
	上記工事の元請完了実績（平成 31 年度以降の発注案件、過去 2 ヶ年度）		0.1 点
加算点合計 （最大）			0.7 点

○ 改正前（現在の制度）

評価項目	評価基準		加算点
簡易な 施工計画	工程管理の適切性（工程表） ・ 全体の工期設定及び各工種の工期の妥当性（2 点） ・ 施工手順の妥当性（2 点） ※全体の工期設定が妥当でない場合又は主要工種の記載がない場合は、判 定を不可（- 1 点）とする。		- 1 点 ～0.5 点
企業の 施工能力	工事成績	①大阪広域水道企業団発注工事における優良な工事成績点 ・ 80 点以上（過去 2 ヶ年度の取得成績）	0.1 点
		②大阪広域水道企業団発注工事における工事成績点の減点 ・ 70 点未満（過去 1 ヶ年度の取得成績）	- 1 点
配置予定 技術者の能 力	担当工事 成績	③大阪府又は大阪広域水道企業団発注工事における配置予定技 術者の担当工事成績点 ・ 80 点以上（過去 2 ヶ年度の取得成績）	0.1 点
加 算 点 合 計 （ 最 大 ）			0.7 点